

国と地方の協議の場（令和 6 年度第 3 回）
における協議の概要に関する報告書

令和 7 年 1 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和6年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

令和6年12月17日（火） 18:35～19:27

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 石破 茂

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 村上 誠一郎（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣 伊東 良孝

財務副大臣（代理） 斎藤 洋明

法務大臣 鈴木 馨祐

厚生労働大臣 福岡 資麿

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 三原 じゅん子

農林水産副大臣（代理） 滝波 宏文

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 山本 徹

全国市長会 会長 松井 一實

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 橘 慶一郎（陪席）

内閣官房副長官 青木 一彦（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 文俊（陪席）

内閣府副大臣 鳩山 二郎（陪席）

内閣府大臣政務官 今井 絵理子（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

令和7年度予算編成及び地方財政対策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、地方経済の再生、地方創生の推進等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、各課題に着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和6年度第3回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和6年度第3回）議事録

1 開催日時

令和6年12月17日（火） 18:35～19:27

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 石破 茂

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 村上 誠一郎（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣 伊東 良孝

財務副大臣（代理） 斎藤 洋明

法務大臣 鈴木 馨祐

厚生労働大臣 福岡 資麿

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 三原 じゅん子

農林水産副大臣（代理） 滝波 宏文

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 山本 徹

全国市長会 会長 松井 一寛

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 橘 慶一郎（陪席）

内閣官房副長官 青木 一彦（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 文俊（陪席）

内閣府副大臣 鳩山 二郎（陪席）

内閣府大臣政務官 今井 絵理子（陪席）

4 協議事項

令和7年度予算編成及び地方財政対策について

○挨拶等

（今井内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催します。議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の今井絵理子です。本日はお忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。

はじめに、石破内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

（石破内閣総理大臣）　こんばんは、夜分遅くまで恐縮でございます。ありがとうございます。御多忙のところ恐縮に存じます。

先ほど、令和6年度補正予算が成立いたしました。新しい地方創生交付金を1,000億円計上いたしますとともに、今年度の地方交付税、約1.2兆円を追加配分するなど、地方の皆様へ、経済対策の事業など円滑に実施いただくための措置を講じているところでございます。今後、各施策を一刻も早く国民の皆様方にお届けすることが何よりも重要であり、補正予算の迅速かつ適切な事業執行をお願い申し上げます。

本日の議題は、来年度の予算編成及び地方財政対策ということでございます。正に佳境を迎えつつある状況ではありますが、その中でも、皆様方より多くの御意見を頂いております、いわゆる「103万円の壁」につきましては、各党の税制調査会長間などで更に議論を深めてもらっております。皆様の御心配は十分に理解できるところでありまして、丁寧にお答えしてまいりたいと考えております。

先月のこの場でも申し上げましたことではありますが、地方創生は、日本の活力を取り戻す経済政策でありますとともに、国民の皆様の多様な幸せを実現するための社会政策であります。先週、有識者会議の増田座長ほか委員の皆様方とお会いをし、積極的に現場を訪れて、地方の御意見を聴き、国民的な機運の醸成を図っていただくようお願いしましたところでありますが、現場をよく御存知の皆様方におかれましても好事例の共有など、御協力をよろしくお願いを申し上げる次第であります。引き続き、これまでの成果と反省の検証を進め、年末に向けて、基本的な考え方を取りまとめ、その後、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れを作り出してまいりたいと存じます。

それぞれの地域がどうすれば、良くなるかということをお聞きするのは、正しく地域の皆様方です。「地方の繁栄なくして日本の繁栄なし」との思いの下、現場を担われている皆様の声をよくお聴きして、一緒になって、全力で取り組んでまいります。本日も、忌たんのない御意見を積極的に賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上であります。

（今井内閣府大臣政務官）　続きまして、村井全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

（村井全国知事会会長）　全国知事会会長の村井でございます。総理並びに関係閣僚の皆様方には、補正予算成立後、お疲れのところ、地方の声をお聴きいただく機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。

まず、総理から今お話のありました「103万円の壁」の引上げ、暫定税率廃止を含む自動車関係諸税全体の見直しにつきましては、恒久的な減税ならば、恒

久財源で補填するなど、地方の行政サービスに支障を来さぬため、地方財政への影響も御考慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、物価高、人事院勧告等に伴う人件費の増加など、地方の歳出が拡大する中、地方創生の再起動や人口減少対策などに取り組むため、地方交付税等の一般財源総額を増額し、必要額を確保するようお願いいたします。

また、教師の処遇改善について、次期通常国会に、教職調整額引上げのための改正法案を提出するとともに、確実な財政措置をお願いいたします。

最後に、10月にパリで、全国知事会として初めて延べ18県共同で海外プロモーションを行いました。今回は、農林水産省等の御協力を頂き、日本産の食品や観光をテーマで実施し、今後の海外販路拡大やインバウンドの地方誘客に確かな手応えを感じました。国と地方、また、自治体同士の連携の好事例となったと考えておりますので、今後も関係者でしっかりと連携し、海外へのPRに取り組んでまいりたいと考えております。

課題は多岐に及びますが、総理には強いリーダーシップを発揮して、地方こそ成長の主役のお考えの下、我々の取組を強力に支援していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） それでは、報道の方はここで御退出をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○協議事項（「令和7年度予算編成及び地方財政対策について」）

（今井内閣府大臣政務官） それでは、協議事項に進みます。

令和7年度予算編成及び地方財政対策について、まず、地方側から御発言をお願いいたします。村井全国知事会会長から御発言をお願いいたします。

（村井全国知事会会長） 総理は、女性や若者にも選ばれる地方を提唱され、我々も国とその実現に取り組む覚悟でございます。しかし、地方は、首都圏に比べ担い手不足が更に深刻なため、女性・若者に加えて外国人材が地方に定着する施策を強力に進めていただきたいと考えております。

具体的に2点、問題提起させていただきます。

1点目は、令和9年度に始まる育成就労制度であります。

育成就労制度では、一人前に育てても、本人の御意向で職場を変更できるので、給与が高い首都圏へ移ってしまう不安があり、採用を躊躇ちゅうちよするという声が地元から出ております。実は宮城県が、インドネシアで10月に開催いたしましたジョブフェアには、500人の若者を募集したところ、1,200人の若者が集まり

まして、もう熱気むんむんでございました。しかし、残念ながら採用には至っていないということです。理由は、育成就労になってしまうとみんな出ていってしまうので、なかなか雇えないというようなことでございました。

2点目は、産業の担い手を育成する職業能力開発校についてでございます。

職業能力開発校では、建築や自動車整備、造園など、ニーズの高い人材を育成しておりますが、多くの職業能力開発校で定員割れの状況でございます。これは厚生労働省の所管でありますけれども、ほとんど定員割れしているのが実態でございます。

そこで、外国人を育成したらどうだと申し上げたのですが、外国人を「研修」という名目で在留資格を与えまして受け入れることはできると。ただ、「研修」ですから修了後には帰国しなくてははいけないということでございます。

内閣府には、地方分権の提案募集などに対しまして、我々に寄り添って、この問題について関係省庁と調整をしていただいております。しかし、こういったような問題一つ取りましてもなかなか地方が自由に判断できない状況であります。地方創生には、規制緩和による既存制度の見直しといったようなものも非常に重要でございますので、是非前向きな対応をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、松井全国市長会会長から御発言をお願いします。

(松井全国市長会会長) 全国市長会会長の松井でございます。

まず、地方創生につきましては、補正予算に交付金を前倒しで盛り込むとともに、当初予算でも倍増を目指すとして早々打ち出していることに感謝申し上げます。我々も、人口減少対策や若者・女性にとって魅力のある地域社会の構築に努力してまいりますので、取りまとめがされる基本的な考え方、これにおいても明確な方向性が示されるように期待しております。

次に、システムの標準化についてですけれども、移行が困難なシステムについて、5年間の延長等を内容とする方針改定が検討されております。我々としても鋭意努力してまいりますので、財政措置を含め、地域の実情を踏まえたきめ細やかな支援をお願いいたします。あわせて、移行後の運営経費についても、増加することのないよう、ベンダーとの調整などにより、国が主導して経費削減を図るとともに、適切な財政支援措置をお願いしたいと思います。

最後に、人件費を始めとする重要課題に対応するため、一般財源総額の増額を是非お願いいたします。とりわけ、「103万円の壁」の見直しについては、都市自治体は、指定都市から小規模都市まで多様でありますので、地方交付税の原資の減少分も含め適切に補填いただくなど、くれぐれも基礎自治体の担う行

政サービスに支障を来すことがないようにお願いいたします。

また、教員の人材確保に向けた教職調整額の引上げに当たりましては、指定都市や高等学校を設置する都市自治体において取り組むこととなり、地方の必要額が極めて大きくなりますことから、財源を確実に確保していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

次に、吉田全国町村会会長から御発言をお願いします。

（吉田全国町村会会長） 全国町村会の吉田でございます。

全国町村会からは、3点について発言を申し上げます。

1点目といたしまして、持続可能な地域社会の実現についてでございますが、農山漁村は、我が国の食料の安定供給や国土の保全など、重要な役割を果たしており、農山漁村を振興し持続可能な地域とすることが、人口減少に対応した地方創生を進めるための重要な柱でございます。担い手の高齢化と後継者不足は更に深刻化しており、地方を守るには、元気に活躍する人を確保することが重要であります。そのためにも、農林水産業がしっかり稼げる職業となるよう、所得向上に向けた支援や後継者等の確保対策を早急に講じていただくよう、お願い申し上げます。

また、急速に人口が減少する中山間地域の農業集落においては、営農活動と暮らしの一体的な推進が必要であります。農業政策だけでなく、農村政策にしっかり取り組んでいただくよう、よろしくお願いいたします。

2点目といたしまして、一般財源総額の確保についてでございますが、来年度地財対策について、地方交付税等の一般財源総額の確保を是非お願いいたします。その際、物価高や人件費の増加などへの対応とともに、デジタル化やこども・子育て支援、防災・減災対策、地方創生などの取組に対する十分な財政措置をお願いいたします。さらに、所得税や個人住民税の税制改正による、地方財政への影響に対する万全な財源手当や臨時財政対策債の発行額抑制もお願いいたします。

最後になりますが、デジタル化の推進についてでございます。

ガバメントクラウド利用料等の運用コストについて、財政規模が小さい町村にとって大きな負担となりますので、財政支援を含め適切な措置をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、山本全国都道府県議会議長会会長から御発言をお願いします。

（山本全国都道府県議会議長会会長） ありがとうございます。

補正予算の早期成立と地方創生交付金の前倒しの措置に心から感謝申し上げます。

また、地方財政は大変厳しい状況にございます。令和7年度につきましては、人口減少対策、防災・減災対策等にしっかりとした取組ができるように、十分な一般財源総額を確保していただきたいと思いますと思っておりますが、特に物価が上昇しております。この物価上昇が想像以上にあるものですから、これをしっかり補って、しかも余りあるぐらい確保していただけると大変ありがたいと思います。

「103万円の壁」の引上げ等による地方税財政の影響につきましては、他の団体の皆さんと同様、恒久的な財源による措置をお願いしたいと思います。

次に、少子化対策についてでございます。

東京都では、豊かな税収を活用しまして高校の授業料の無償化に取り組んでおられます。このことは東京一極集中を更に加速させるのではないかと心配いたしております。また、教育分野における格差については、子育て世代は誠に敏感でございます。こどもを産み育てる、そうした気持ちこそがそがれるのではないかと、そんなことを大変心配するわけでございます。ですので、自治体の財政力によってこうした格差が生じないように、こうした経済的支援につきましては、国において全国一律の実施をしていただくようお願い申し上げたいと思います。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、坊全国市議会議長会会長から御発言をお願いいたします。

（坊全国市議会議長会会長） 全国市議会議長会の会長を務めております神戸市会議長の坊恭寿でございます。

私から2点申し上げます。

はじめに、地方創生の推進につきまして、「原点に立ち返り、地方を守り抜く」という総理の言葉を是非実現していただきますよう、切にお願いを申し上げます。そのためには、次年度の予算及び地方財政対策において、新しい地方経済・生活環境創生に関する予算等の財源措置の充実を求めるとともに、国と地方が一体となって東京圏一極集中を変えていけるよう、地方の提言を含め、具体的かつ実効性のある取組をお願い申し上げます。

2点目に、活力ある地方議会の創出でございますが、地方議会が地方創生の担い手になるためには、若者や女性、会社員など、多様な人材の市議会への参画が必要であることから、議会に対する住民の理解と関心を深める主権者教育を一層推進するとともに、地方議員の成り手不足を解消するため、就業者の9割を占める会社員等から転身する場合にも、老後の不安がないよう、厚生年金への地方議会議員の加入などに取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

(今井内閣府大臣政務官)　ありがとうございます。

最後に、渡部全国町村議会議長会会長から御発言をお願いします。

(渡部全国町村議会議長会会長)　町村議長会会長の北海道の渡部であります。

私からは3点申し上げます。

まず最初に、地方財政対策についてであります。

自主財源の乏しい町村が、地方創生、防災・減災対策などを確実に実施できるよう、一般財源総額の確保・充実をお願いいたします。

次に、農林水産業についてであります。

担い手の高齢化が進む町村において、収益性の改善、安定した所得の確保を通じ、若者など、多様な人材が参画するように、お願いいたします。

最後に、議員報酬についてであります。

現在、町村議会では、活動内容、活動量を豊富化し、それだけでは生計を維持できないほどの低水準である議員報酬の改善に努めているところであります。そこで、国においては、若者にも地方議員を志してもらえよう、議員報酬が生活給的な要素も踏まえて決定されるための何らかの基準や考えの整理をお願いいたします。

私からは以上であります。

(今井内閣府大臣政務官)　ありがとうございました。

石破総理は、次の公務の関係で、ここで退席されます。

(石破内閣総理大臣)　すみません。よろしくお願いします。

(石破内閣総理大臣退室)

(今井内閣府大臣政務官)　それでは、次に、国側から御発言をお願いします。

まず、伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣から御発言をお願いします。

(伊東内閣府特命担当大臣(地方創生)・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣)　若者・女性が活躍する場を増やすというテーマも一つあります。「地方創生2.0」は、単なる地方の活性化策ではなく、日本全体の活力を取り戻す経済政策であり、国民の多様な幸せを実現するための社会政策でもあります。「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」をテーマの一つに掲げ、農林水産業や観光、文化、芸術など、地域資源を最大限活用してまいります。

また、「産官学金労言」から成る有識者会議におきましては、女性の社会減対策として、アンコンシャス・バイアス、無意識の偏見とも言うわけでありますけれども、これにいかに対応するかなど、意見も頂いておりまして、こどもを産み、育てやすい環境づくりや、地域間の賃金格差の是正、非正規雇用の正規化の

推進、女性雇用のL字カーブの解消、男性の育児休業の推進など、引き続き幅広い議論を行ってまいります。

各地域におきまして、今一度、若者や女性にも選ばれる地域とするためにはどうすべきかなどを真剣に考えていただき、経済界を含む地域の多様な関係者が連携した取組を国としても強力に後押しをするとともに、国・地方・国民が一丸となって地方創生に取り組む機運を高めてまいります。

基本的な考え方の取りまとめに当たりまして、東京一極集中のリスクへの対応、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生といった観点が重要であると考えております。

先日、私は北海道恵庭市の「花のまちづくり」、あるいは、千歳市のラピダスや神奈川県秦野市の陣屋旅館、また、茨城県境町を訪問し、新たな取組、ユニークな取組に対するお話を伺ったところでありますが、今後も基本構想の策定に向け、地域の関係者の御意見を幅広く伺うため、皆様の御協力を頂きたいと考えております。

新しい交付金についてでありますけれども、地方創生交付金倍増の具体化はこれからであります。地方公共団体に対しまして、制度に係る情報を共有し、地方のニーズや様々な御意見を踏まえながら、適切な制度設計を行ってまいります。今日お伺いした皆様の御意見につきましても、しっかり受け止めてまいりたいと思います。

「地方創生2.0」の実現に向けまして、「産官学金労言」のステークホルダー、地域の関係者が連携した取組を強力に後押しできるよう、必要な予算の確保にしっかり努めてまいります。東京への過度な集中につきましては、政府関係機関の地方移転について、これまでも文化庁を始めとした中央省庁7機関、研究・研修機関23機関50件を対象として進めてまいりました。具体的には、京都における文化庁の全面的な移転や、徳島における消費者庁の消費者新未来創造戦略本部の設置、石川における国立工芸館の移転等の取組が実施されてきたところであります。地方創生の観点に加え、どこにあることが日本全体のためになるかを、地域関係者を含めて議論することが重要と考えておりますが、国会対応など様々な論点も存在することから、各機関や地域の個別具体の状況に応じて検討してまいりたいと思う次第であります。

また、企業の地方移転等を促す施策として、平成27年から地方拠点強化税制などの取組を行ってきたところであります。地域再生法に基づく計画の認定数は約730件、計画における雇用創出数は3万1500人となっているところであります。令和6年度税制改正におきまして、女性、若者、子育て世代にとって魅力のある雇用の創出を図るため、事業部門の追加や、あるいは子育て施設を対象に追加をしたところであります。これらを通じ、引き続き企業の地方移転を促進

してまいりたいと思う次第であります。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、鈴木法務大臣から御発言をお願いします。

（鈴木法務大臣） 村井知事会会長から育成就労、そして、職業能力開発校への留学生の受入れについての御発言を頂きました。お答えさせていただきたいと思います。

まず、外国人育成就労制度につきましては、先ほど地域の偏在というか、マッチングになかなか至らないという話を頂きましたけれども、転籍については、これは無制約に転籍を認めるというものではないという状況の中で、自治体の皆様方の御意見も頂きながら、地域産業政策としての受入環境の整備などによりまして、あるいは、ブローカーを排除する等々のことによりまして、地方からの人材流出といった懸念に対して必要な対応を行っていく予定であります。

そして、職業能力開発校への留学生の受入れということでもありますけれども、職業能力開発校において、普通職業訓練を受ける外国人について、「留学」の在留資格を付与するということ、あるいは、「留学」の在留資格で受け入れた外国人が、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格への変更を可能にするということも想定されているかと思っておりますけれども、その点については、職業能力開発校、これが設備、そして、編成に関して大学等に準ずると評価できるのか、あるいは、大学等を卒業したものと同等の技術・知識を有していると認められるかといった点について整理をさせていただきまして、その上で、民間の教育訓練機関との関係性に留意することが必要であると、現段階ではそう認識をしております。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、福岡厚生労働大臣から御発言をお願いします。

（福岡厚生労働大臣） 同じく、職業能力開発校への留学生の受入れについてでございますが、職業能力開発校は、訓練受講を希望する我が国の労働者や求職者を対象に職業訓練を行っております。現在の入管法における整理では、「留学」の在留資格にて職業能力開発校へ入校することができません。一方、職業能力開発校の定員には空きがあり、日本語能力、生活面等で通常の訓練受講に支障がない場合、外国の方を「研修」の在留資格として受け入れることは制度上可能となっております。地方における人手不足の対応については、関係省庁も含め、今後も検討してまいりたいと考えております。

また、地方議会議員の方々への厚生年金の加入については、現在、厚生年金保険法上、被保険者とされるのは厚生年金の適用事業所に使用される者であり、被用者に該当するかどうかでその適否を判断している状況でございます。その

上で、従来から御要請いただいています地方議員の厚生年金の加入については、議員の身分に関わることであり、各党各会派で御議論いただくことが重要だと考えております。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、村上総務大臣から御発言をお願いします。

（村上総務大臣） いつも皆さんには大変お世話になっています。ありがとうございます。

まず、地方財政については、社会保障関係費や人件費の増加、物価高などが見込まれる中、自治体が様々な行政課題に取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和7年度の地方財政対策に向けて、地方交付税を含めた必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいりたいと思っております。

それから、教職調整額については、今、財務省と文部科学省との間で協議が行われておりますが、各省庁とも連携して適切に対応してまいりたいと思っております。

それから、いわゆる「103万円の壁」については、令和7年度の税制改正の中で議論し、引き上げることとされておりますが、皆様方の懸念は十分に理解しておりますし、私も非常に心配しております。引き続き、経済や地方税収の影響を含め、様々な論点について、各政党間などで議論が進められると考えており、総務省として誠実に対応してまいりたいと思います。

その次に、議員報酬というのは、ここは難しいところなのですが、一定の役務の対価として与えられる反対給付であると解されたとおり、生活給的要素を加味するということについて様々な議論があるのではないかなと。それで、各議会で十分に審議していただいて住民の理解を得ながら適正な額を定めていただくことが重要であり、報酬の検討に資する情報提供等を行って、本当は私もその気持ちはよく分かりますので、お互いに協力してやっていければと思います。

それから、主権者教育については、政治意識の向上を図るため重要と考えておりまして、好事例の横展開など、文部科学省と共に連携して取組の充実を図ってまいりたいと思います。

それから、先ほどお話ししました標準化の移行の経費については、令和6年度補正予算について、令和7年度末までに必要となる194億円を計上しまして、補正後の総額としては、全部で7,182億円となるようになっています。また、基金の設置年限の延長については、5年を目途として法改正に向け、今後、関係省庁との協議を含め必要な調整を行ってまいりたいと思います。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、三原内閣府特命担当大臣から御発言をお願いします。

（三原内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画））
東京圏一極集中是正のための少子化対策の財源確保についてであります。

こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきであり、全国一律で行うべき施策、地域の実情に応じた独自の施策の双方が重要です。引き続き、総務省等とも連携し、全国どの地域でも、こども・子育て政策の強化が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、滝波農林水産副大臣から御発言をお願いします。

（滝波農林水産副大臣） 農林水産業につきまして、御指摘がありましたとおり、農業の競争力強化のための産業政策と、農業の有する多面的機能の発揮といった農村政策を同時に進めていくことが重要と認識しておりまして、引き続き一体的な推進を図ってまいります。

また、スマート農業や輸出の促進を含め、強い生産基盤を確立し、若者が夢を持って働ける農業を実現するとともに、資金支援や労働環境の整備等により就農をサポートしてまいります。

（今井内閣府大臣政務官） それでは、意見交換を行います。

まず、地方側から御発言をお願いいたします。

まず、渡部全国町村議会議長会会長から御発言をお願いいたします。

（渡部全国町村議会議長会会長） 私からは2点申し上げます。

まず、最初に、交通ネットワークについてであります。

道路や鉄道といった交通網は、地域住民の足として日常生活を支えるとともに、人命救助や災害時の物資輸送、観光による地域活性化や産業振興等、重要な役割を担っております。しかしながら、幹線道路を始めとして地方の交通網整備は遅れており、多くの町村議会から要望が寄せられております。そこで、町村の持続可能な地域社会構築のため、交通網の整備を、計画的、かつ、積極的に推進していただくとともに、老朽化等への対応も含め、財源の安定的な確保をお願いいたします。

2点目、議員報酬についてであります。

先ほども申し上げましたとおり、町村議会では、報酬の改善に努めているところでもありますけれども、議員報酬等審議会における議員報酬の審議では、一度も議会を傍聴したことがない審議委員が就任したり、議会側の意見陳述の場が設けられないケース、そして、類似団体や近隣町村の単純な比較だけで議員報酬の水準を決定してしまう事例など、多くの町村で苦慮している声を聴きます。そこで、報酬等審議会において、成り手不足の重大さを認識した上で審議が行えるよう、国からの助言等をお願いいたします。

あわせて、町村財政に影響が生じるという懸念が、議員報酬引上げの際の支障とならないよう、財政措置上の新たな工夫をお願いいたします。

私からは以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、坊全国市議会議長会会長から御発言をお願いします。

（坊全国市議会議長会会長） それでは、よろしくお願いいたします。

本格的な人口減少や、続く物価高、人件費高騰に加え、地方創生やデジタル化、防災・減災対策など、地方自治体が厳しい財政状況の下で喫緊かつ重要な課題に対応するため、地方財政の歳出の伸びをしっかりと確保した上で、地方税、地方交付税等の一般財源総額の着実な増額をお願い申し上げます。

なお、地方創生につきましては、交付金の倍増を総理が述べられておられますが、一朝一夕にできるものではなく、継続的に取り組んでいく必要があるため、長期的、安定的な予算確保をお願い申し上げます。

また、防災・減災対策につきましては、今後も大規模災害の発生が予想されることから、現在、令和7年度までとされております緊急防災・減災事業債の期限延長を、デジタル化では、令和7年度までに基幹業務システムの標準化等が安全・確実に実現できるよう、地方自治体の体制や進捗状況も踏まえながら、経費の支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、山本全国都道府県議会議長会会長から御発言をお願いします。

（山本全国都道府県議会議長会会長） ありがとうございます。

三議長会では主権者教育のために、各議会で出前講座や模擬議会などの取組で活用するリーフレットの作成に取り組んでおります。リーフレットは、小中学生用、高校生・大学生用の2種類を作成しております。子どもたちの興味が高まるように、人気漫画のキャラクターを使用するとともに、QRコードで連動した特設ページを作成して、議会や議員の役割を学べるクイズ等を用意する予定でございます。

総務省や文部科学省で取り組んでいただいている主権者教育は、議員の視点で、議員が働くということの意味や、地域の課題をみんなで解決するために議員がいるんだというような観点が少し抜けているように感じていますので、その部分を私ども地方議会からアプローチしたいと思ってこういうリーフレットを作らせていただきたいと思います。

それと、厚生年金制度でございます。

国、地方公共団体、民間で適用対象が拡大されてきております。6月に閣議決定された骨太の方針では、企業規模要件の撤廃を始め、短時間労働者への適用拡大の徹底等について結論を得るとされるとともに、来年の通常国会に必要な

法案を提出するとの報道がなされておりまして、とても大事なときに来ているのではないかと、そのことに対して期待も高まっておるわけでございます。三議長会では、そういう思いから、先月から今月にかけて、総務省や各方面に厚生年金への地方議会議員の加入について要請を行っておりますので、お願いしたいと思います。

もう一点でございますが、先ほど申し上げました高校の無償化の話でございます。

今のところ、私立高校は年収590万円未満の世帯で国の就学支援金の加算措置がありますが、これを何とか年収910万円まで拡充していただければとなると、地方がもっと、高校無償化について、弾力的に、より踏み込んだ取組ができるようになると思うのです。そのことをしていただくと、随分と格差が埋まってくると思いますので、何とか検討いただけると大変ありがたいと思います。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、吉田全国町村会会長から御発言をお願いします。

（吉田全国町村会会長） 先ほどの三原大臣のコメントとかぶるところもあろうかと思いますが、こども政策、少子化対策について発言させていただきます。

地域に暮らす若い世代が明るい未来を展望できる社会にするため、私たち町村では、地域の実情に応じた少子化対策や、こども・子育て支援に日々取り組んでおります。こうした取組は、若い世代の移住・定住の促進や、住民ニーズに対応した出産・子育ての支援など、多岐にわたっており、その成果として、人口増加や出生率の向上を実現した事例もございます。このような優良事例を横展開していくことも、我が国の少子化対策にとって重要であるとともに、こうした取組の積み重ねが、我が国の少子化対策にもつながるものと考えております。そのため、町村が地域の実情に応じて、積極的かつ継続的に取り組んでいる施策に対して、長期的、安定的な地方財源の確保・充実をお願いいたします。

また、町村が実施をしている子育て支援施策等については、財政力の違いや人材不足などにより、都市部と格差が生じているものもございます。こどもの医療費助成や幼児教育・保育の完全無償化など、地域間格差が生じている施策については、全国どこに住んでいても基本的なサービスが受けられるよう、全国一律の施策として、国の責任と財源において必要な財政措置を講じていただくよう、改めてお願い申し上げます。

なお、公務員の地域手当の見直し等に伴う公定価格への反映につきましては、人材確保に影響が出ないよう、適切な措置を講じていただくようお願い申し上げます。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、松井全国市長会会長から御発言をお願いします。

（松井全国市長会会長） 私から2点、申し上げたいと思います。

まずは保育人材の確保についてであります。

他の業種と比較して、いまだに保育士等の給与水準は低い状況であります。人材難の状況で質の高い保育が求められ、配置基準の見直し、そして、こども誰でも通園制度等々、保育の現場はより多くの人材が必要になっております。この度の総合経済対策で大幅な処遇改善が盛り込まれて、時宜にかなったものと思いますけれども、その引上げ分が確実に職員の処遇改善につながるよう、是非、国としても丁寧な周知などを行っていただきたいと思っております。

もう一点は、先ほども知事会長からありました問題提起ということで、外国人の受入環境の整備でありますけれども、我が国の人材不足が深刻化する中で、地域の労働力確保のために外国人材を適切に受け入れ、そして、それが更には多文化共生社会の構成の実現に資するということにしていく必要があると思います。そのためには、国と自治体などが連携を図りまして、その外国人が地域に受け入れられる、単に職場で受け入れられるだけではなくて、地域に受け入れられて、その実情に応じた支援が行われるような体制、これが出来上がる必要があると思います。

そのために、我々、基礎自治体の役割は大変大きいと思います。その役割を果たす前提といたしましても、外国人の受入情報などを早期に共有していただいて、様々な点について取り組めるようなことを、国主体で是非お願いしたいと思っております。

よろしくお願いします。

（今井内閣府大臣政務官） 最後に、村井全国知事会会長から御発言をお願いします。

（村井全国知事会会長） 重複する部分を簡単に言います。

東京が、医療費、保育料、学校給食費、授業料など、どんどん無償化をしていると。当然、我々は手が届きません。是非、ナショナル・ミニマムに関する政策については、国が責任を持ってもらいたいと。これも全ての6団体共通の意見だと思います。

それから、この間、テレビを見ていたら、総理が「東京の婚姻率が高い」というようなお話をされていました。実は、あの数字というのは、赤ちゃんからお年寄りまでを含めた1,000人当たりの婚姻数なのです。それだと、若い人が東京に多いので当然高くなるのです。実際、20歳から40歳の女性の有配偶者率を見ると、東京は低いのです。ですから、是非そういった数字を使っていただきたいな

と思いますので、今後、厚生労働大臣だけではなくて総理にもそのことを、知事会から強くあったとお伝えいただきたいと思います。

それから、公立病院の経営が今非常に厳しいので、物価高、賃上げ等の影響もございますので、その支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、先ほど法務大臣と厚生労働大臣から職業能力開発校の話がありました。おっしゃることはよく分かるのです。今、内閣府がいろいろ我々に寄り添った対応していただいておりますので、何か不満があるというわけでは決してないのですけれども、私の気持ちをお伝えしたいなと思ってお話を致しました。

今、手に職を持った人が本当に足りないのです。例えば造園業、それから、溶接をする職人さん、それから、壁を塗る左官さん、こういう人たちを養成する学校なのです。今、本当に人手が足りない。日本人は誰も入ってこなくて、入学率、充足率が50%をどこも割っているのです。だったら外国人を入れていただいて、その人たちを「技術・人文知識・国際業務」の在留資格にしてくれというわけではなくて、「特定技能」にしていいただければいいだけです。ですから、何とかそういういったようなことで、外国人が研修を修了したら日本に残れるような施策を是非御検討いただきたいということを、今、内閣府にいろいろ特区でお願いしておりますので、是非とも前向きに御検討いただきたいということでございました。

以上でございます。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

今の御意見に対して、国側から御意見等をお願いいたします。

まず、村上大臣から御発言をお願いいたします。

(村上総務大臣) 公立病院の経営安定化なのですが、医師不足や人口減少、少子高齢化に伴う医療需要の変化、物価高、人件費の増加を背景として、公立病院の経営環境は非常に厳しくなっていると、我々は承知しております。総務省としても、地域医療の確保は重要な課題であると認識しており、地域医療を支える公立病院を一生懸命支援してまいりたいと考えております。

(今井内閣府大臣政務官) 次に、三原大臣から御発言をお願いします。

(三原内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画))
ナショナル・ミニマムとしての少子化対策についてでございます。

こども・子育て政策は、全国一律で行うべき施策と、地域の実情に応じた独自の政策の双方が重要であります。政府としては、昨年末に閣議決定いたしました、「こども未来戦略」に基づきまして、まずは「加速化プラン」で示した、こども・子育て政策の強化を早急に実現することが重要であると考えております。同戦略では、地方財源も含め、安定財源を確保するとされております。地域の実情に応じて実施する事業につきましても、関係省庁とも連携し、どの地域でも、

こども・子育て施策の強化が図られるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

保育士等の処遇改善につきまして、これまでも継続的に取り組んでまいりました。直近では、先ほどお話がありました、令和6年人事院勧告を踏まえて、10.7%の人件費の改定に必要な所要額を、この補正予算に計上いたしました。引き続き、処遇改善を進めていくこと、そして、また、確実に届くようにしていくことが重要だと考えております。「こども未来戦略」に基づきまして、民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を行ってまいりたいと思います。

また、保育の公定価格の地域区分につきましては、公務員の地域手当における地域区分に準拠することを基本としながら、他の社会保障分野の制度との整合性も踏まえて改正してきております。本年8月に示された、令和6年の人事院勧告を踏まえた保育の地域区分の対応につきましては、自治体を始めとする関係者の意見を伺い、他の社会保障分野の動向なども見ながら、実施時期も含め、引き続き、こども家庭庁におきまして丁寧な議論を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、福岡大臣から御発言をお願いします。

（福岡厚生労働大臣） 年金制度を所管しております厚生労働省でございます。

おっしゃった地方議会議員の厚生年金の加入、思いは本当に切実な思いとして受け止めさせていただいた上で、大変恐縮ですが、先ほど申し上げたとおり、地方議員の厚生年金への加入については議員の身分に関わることでございますので、各党各会派で御議論いただくことが重要ではないかと考えております。御意見についてはしっかり承りました。

（今井内閣府大臣政務官） 最後に、鈴木法務大臣から御発言をお願いします。

（鈴木法務大臣） 外国人材のことで、正に職場のみならずということで、多文化共生ということで、地域にもというお話を頂きました。極めて大事なところだと思っております。今回、育成就労制度ということになりますけれども、あるいは特定技能制度、国だけではなくて、もちろん自治体の皆様方にも積極的に参画を頂いて、地域の正に産業政策としての外国人の人材の受入れということ、この環境整備に取り組むことは極めて大事でございます。そういった意味で、地域協議会ということをしてまいりますので、是非積極的に自治体の皆様方にも御参画を頂いて、いろいろまた検討が必要と思っておりますけれども、しっかりそういった点でも取組を進めていきたいと思っております。

あと、先ほどの職業能力開発校についてでありますけれども、内閣府ともいろいろ連携されているということで、しっかりそこは役所との間でまた連携していきたいと思っております。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

ほかに御発言等は大丈夫でしょうか。

以上で本日の協議事項に関する議論を終了いたします。それでは、林議長から本日の協議事項に関するまとめの御発言をお願いいたします。

（林内閣官房長官）　お疲れ様でした。令和7年度予算編成と地方財政対策ということで、活発な御意見を頂き、また、意見を交換できて大変ありがたく思っております。

一般財源のお話はもちろんですが、「103万円の壁」、それから、前回もございましたような地方議会の議員の成り手不足に加えて、自治体のシステムの標準化の話が複数出たのが大変印象的でした。

それと、外国人の関係も複数頂きましたので、今、法務大臣からもございましたように、いろいろ工夫ができるところは横串を刺しながら検討を進めていければと思っております。学校は余っていてもったいないというのはそのとおりでしょうから、いろいろな知恵を出せればなと思っております。

それから、地方議会議員の成り手不足そのものというのが非常に議論されて久しいところでございます。我が地元でも、投票して選挙があることが一番いいのかもしれませんが、まだ無投票ならいいのですけれども、定数割れをするというところも出てきておりますので、やはり、主権者教育から始まって、いろいろな環境整備も含めてお話がありましたように、そもそも何のために議員がいるのか、首長さんがいらっしゃるのかというのを、住民を巻き込んで、やはりその意義を理解していただくということが非常に大事なのではないかなと、現場の御意見を聴かせていただいて、受け止めさせていただきました。

こうした御意見を真摯に受け止めて、今から令和7年度予算編成に入って最終局面になってまいりますので、各宿題、課題に着実に取り組んでまいりたいと思っております。

石破内閣は「地方創生2.0」と言っておりますので、「地方創生1.0」と比べて、何がうまくいって、いかなかったことは何か、いかなかったことの理由は何かということをしかり掘り下げて、「地方創生2.0」にふさわしいものにしていかなければならないと思っておりますので、こうして地方の皆様と不断にフィードバックをしながら、仕上げていかなくてはいけないと思っておりますので、是非今後も対話を重ねて、続けていただくことをお願いいたしまして最後の御礼の御挨拶に致します。今日はありがとうございました。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

なお、本日出席していない大臣に関する御意見については、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えさせていただきます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを

行います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出の上、公表いたします。議事録についても後日公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)